

たかなべ町の総合相談

[平成29年度版]

〈保存版〉



悩みや心配ごとを
一人で抱え込んで
いらっしゃいませんか？

○無料相談
○秘密厳守

高鍋町民を対象に
下記の内容で
「解決」にむけての
ご相談やお手伝いを致します

総合相談一覧

相談場所：総合相談支援センター「架け橋」（高鍋町役場 別館）

電話番号：0983-32-9900

■ 心配ごと相談		担当者	常勤相談員
内容	誰にもいえないで一人で悩んでいることなどの相談		
日時	随時（土・日・祝日を除く）午前9時00分～午後4時00分		

■ 生活福祉資金及びたすけあい資金貸付等相談		担当者	常勤相談員
内容	総合支援資金・教育支援資金・福祉資金・不動産担保型生活資金及びたすけあい資金等		
日時	随時（土・日・祝日を除く）午前9時00分～午後4時00分		

■ 法律相談		担当者	弁護士
内容	財産・遺産・事故・結婚・離婚・土地・金銭債務等の法律全般		
日時	毎月・第4火曜日 午前9時～12時（前日までの予約が必要です）		

■ 人権相談		担当者	人権擁護員・宮崎地方務局職員
内容	人権侵害・いじめ・その他の問題		
日時	偶数月・第2火曜日（6月は第1木曜日）（12月は第1火曜日） 午前10時～午後3時		

■ 行政相談		担当者	行政相談委員
内容	国の行政などへの苦情や意見・要望に関する相談		
日時	毎月・第4月曜日（10月は第3月曜日）午前10時～12時		

高齢者総合相談

高鍋町地域包括
支援センター

■相談内容

高齢者が住み慣れた自宅
や地域で生活できるように、
必要な介護サービスや
保健福祉サービス、その他、
日常生活支援などの相談
に応じます

■担当

- ・社会福祉士
- ・保健師
- ・主任介護支援専門員等

障がい者(児)相談

高鍋町障がい者(児)等
基幹相談支援センター

■相談内容

障がい福祉サービスに関
すること、権利擁護(成年
後見制度や虐待に関する
こと等)、その他、障がい
者・障がい児及びご家族、
支援者などへの総合的・専
門的な相談支援

■担当

- ・社会福祉士
- ・精神保健福祉士
- ・相談支援専門員

子どもと子育て家庭 の総合相談

高鍋町子ども家庭支援
センター「みらい」

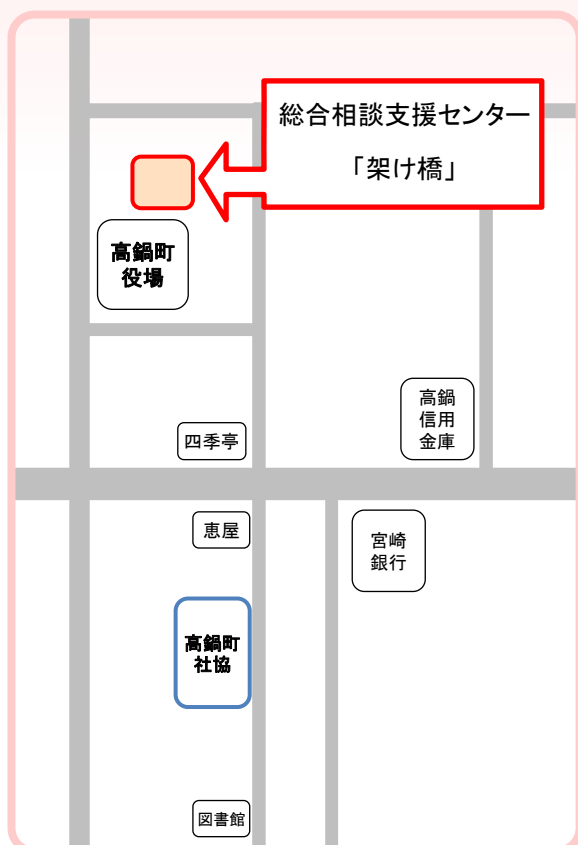
■相談内容

18歳未満の子どもと、その
ご家庭を対象とした相談
支援を行います。
子ども、子育てに関するこ
と。ひとり親のご家庭に関
すること。その他、お子さん
からの相談にも応じます。

■担当

- ・相談支援専門員

相 談 場 所 (総合相談支援センター「架け橋」)



住 所

〒884-0006

高鍋町大字上江8437番地

総合相談支援センター「架け橋」

電話番号

●ふれあい総合相談

☎ 3 2 - 9 9 0 0

●高鍋町地域包括支援センター

☎ 3 2 - 6 6 0 0

●高鍋町障がい者(児)等基幹相談支援センター

☎ 3 5 - 4 6 1 1

●高鍋町子ども家庭支援センター「みらい」

☎ 3 5 - 3 3 1 0